

平成 26 年度地域公共交通確保維持改善事業 ネットワーク計画について（概要）

1. 地域公共交通確保維持改善事業とは

施 行：平成 23 年度

内 容：国が地域の交通に関する取り組みを継続的に支援する事業

2. 対象路線 10 路線（13 系統）

①加茂地域（定時定路線運行）

当尾線・奥畑線・通学線（3 系統）

②加茂地域（予約型乗合タクシー運行）

山田線・大畑線・観音寺線・南加茂台線・銭司線・西線

③山城地域

山城線（北行・南行）

3. ネットワーク計画の概要

①目的・必要性

地域間ネットワークと接続するフィーダー路線を維持することにより、広域的な移動手段を確保する

②定量的な目標・効果

・ 定期路線運行

1 便あたり 1.25 人以上の利用を目標とする。 1.25 人に満たない場合は、実態に即した運行を行う（通学線は除く）

・ 不定期路線運行

1 日あたり 1.5 人以上の利用を目標とする。 1.5 人に満たない場合は運行の休廃止を行う。

③運行予定者

当尾線：奈良交通(株)

加茂路線（定期）：(株)ウイング

加茂路線（不定期）：加茂タクシー(株)

山城線：(株)ウイング

平成26年度生活交通ネットワーク計画
【地域内フィーダー系統確保維持計画】

(名 称) 木津川市地域公共交通総合連携協議会
(代表者名) 会長 河井 規子

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

木津川市は、京都府南部に位置する人口7万2千人の市で、木津地域では宅地開発により人口が増加している一方、加茂地域及び山城地域では人口が増加しておらず、地域により人口密度の格差が顕著に現れている。

木津川市地域公共交通総合連携協議会では、平成21年度から木津川市地域公共交通総合連携計画に基づき、活力と魅力あるまちづくりを推進し、地域特性はもとより環境負荷の軽減、地域活性化、交通弱者等が安心安全に移動できる生活環境に配慮した地域公共交通サービスの充実を図ることを目的として実証運行を行った。

しかしながら、利用者は公共交通離れが進み、減少している状況である。

このような状況下において、高齢者の増加や移動手段を持たない交通弱者にとって必要不可欠な公共交通を維持し、地域間交通ネットワークや地域間幹線系統と接続するフィーダー路線を維持することにより広域的な移動手段を確保することを目的とする。

2. 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

①定期路線運行(当尾線、奥畑線、山城線)

コミュニティバスの定期運行維持の考え方を次のとおりとする。

利用者数：1便あたり1.25人以上の利用者数

路線運行：1便あたり1.25人に満たない場合、コミュニティバス等の持続可能な運行の為のガイドラインに基づき、実態に即した運行への見直しを行う。

②定期路線運行(通学線1、2、3)

コミュニティバスの運行目標を次のとおりとする。

利用者数：1便あたり1.25人以上の利用者数

②予約型乗合タクシー運行(山田線、大畑線、南加茂台線、観音寺線、銭司線、西線)路線維持の考え方を次のとおりとする。

利用者数：1日あたり1.5人以上の利用者数

路線運行：1日あたり1.5人の利用者数を超えていない場合、コミュニ

ティバス等の持続可能な運行のためのガイドラインに基づき、運行の休廃止を行う。

(2) 事業の効果

① 加茂路線（山田線、大畑線、南加茂台線、観音寺線、奥畑線、銭司線、西線）

移動手段を持たない方等、日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。また、幹線とのネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、高齢者の外出促進や地域活性化にもつながる。

② 通学線（通学線1、通学線2、通学線3）

遠方から通学する児童、生徒の通学の移動手段が確保される。また、混乗による運行のため、一般の利用者にとっては、地域間幹線と接続することで、広域的な移動手段が確保される。

③ 当尾線

地域幹線とのネットワークが連携することで広域的な移動手段が確保され、市内観光施設への来訪が向上される。市外からの来訪者数が向上することにより、地域の活性化につながる。また、高齢者等の交通弱者にとって必要不可欠な移動手段が確保される。

④ 山城線（山城線北行、山城線南行）

新たな公共交通手段が提供されることにより、公共交通空白地帯が解消され、高齢者等の交通弱者の移動手段が確保される。また、主要幹線と接続することで広域的な移動手段が確保され、生活環境が向上するとともに地域の活性化が促進される。

3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運行予定者

別表1のとおり

4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

別表2のとおり

5. 地域公共交通確保維持事業を行う地域の概要

別表5のとおり

6. 車両の取得に係る目的・必要性

車両の取得を行わないため該当しない

7. 車両の取得に係る定量的な目標・効果

車両の取得を行わないため該当しない

8. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の総額、負担者及びその負担額

車両の取得を行わないため該当しない

9. 協議会の開催状況と主な議論

- ・平成20年5月28日（第1回） 協議会設立、事業内容について協議
- ・平成21年3月11日（第6回） 木津川市地域公共交通総合連携計画について承認
- ・平成25年6月25日（第22回） 平成26年度生活交通ネットワーク計画について承認（予定）

10. 利用者等の意見の反映状況

協議会規約に基づき、市民代表として利用者委員、公募委員、木津川市観光協会理事長、木津川市民生児童委員協議会副会長及び木津川市老人クラブ連絡協議会副会長から参画いただいております、利用者等の意見を反映して本計画を策定している。

11. 協議会メンバーの構成

関係都道府県	京都府山城広域振興局企画総務部企画振興室長 京都府山城広域振興局建設部山城南土木事務所技術次長 京都府木津警察署交通課長
関係市区町村	木津川市長 木津川市副市長 木津川市建設部長
交通事業者 交通施設管理者等	西日本旅客鉄道株式会社近畿統括本部大阪支社総務企画課長 近畿日本鉄道株式会社鉄道事業本部企画統括部営業企画部課長 奈良交通株式会社乗合バス事業部長 株式会社ウィング代表取締役 京都タクシー業務センター事務局長 城南タクシー株式会社代表取締役 東洋タクシー株式会社代表取締役 加茂タクシー株式会社営業次長 奈良交通労働組合執行委員長
地方運輸局	京都運輸支局首席運輸企画専門官（輸送・監査） 京都運輸支局首席運輸企画専門官（企画調整担当） 近畿地方整備局京都国道事務所調査課長
その他協議会が必要と認める者	京都大学大学院工学研究科教授 京都大学大学院工学研究科助教 木津川市観光協会理事長 木津川市民生児童委員協議会副会長 木津川市老人クラブ連絡協議会副会長 利用者委員 公募委員

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通ネットワーク計画に基づく事業)

平成25年4月25日

協議会・構成員 木津川市地域公共交通総合連携協議会
 木津川市、学識経験者、市民代表、鉄道事業者
 バス事業者、タクシー事業者、バス事業者労働組合
 近畿運輸局、京都府、京都府公安委員会

事業名	補助対象事業者等	事業概要	①事業実施の適切性	②目標・効果達成状況	③事業の今後の改善点
陸上交通に係る 地域公共交通確保維持事業 (地域内フィーダー系統)	木津川市 山田線	加茂駅東口～山田 の運行	A 計画どおり事業は適切に実施された。	A 利用者数は335人で、1便あたりの利用者数は0.37人であった。コミュニティバスの持続可能な運行のためのガイドラインに基づく定時定路線の継続条件である。1便あたりの利用者数が1.25人を満たしていないため、ガイドラインに基づいた運行の見直しを行うことを決定した。 また、計画どおりに実施したことにより、高齢者の外出促進が図られ、地域活性化につながった。	コミュニティバスの持続可能な運行のためのガイドラインに基づき、予約型乗合タクシーによる運行を行う。 また、利用者数の増加を図るため、更なる利用促進活動を実施していく。
	木津川市 大畑線	加茂駅東口～大畑 の運行	A 天災(積雪)により運行できない便があったが、事業は適切に実施された。	A 利用者数は418人で、1便あたりの利用者数は0.44人であった。コミュニティバスの持続可能な運行のためのガイドラインに基づく定時定路線の継続条件である。1便あたりの利用者数が1.25人を満たしていないため、ガイドラインに基づいた運行の見直しを行うことを決定した。 また、概ね計画どおりに実施したことにより、高齢者の外出促進が図られ、地域活性化につながった。	コミュニティバスの持続可能な運行のためのガイドラインに基づき、予約型乗合タクシーによる運行を行う。 また、利用者数の増加を図るため、更なる利用促進活動を実施していく。
	木津川市 南加茂台線	加茂駅東口～東山 公園の運行	A 計画どおり事業は適切に実施された。	A 利用者数は367人で、1便あたりの利用者数は0.38人であった。コミュニティバスの持続可能な運行のためのガイドラインに基づく定時定路線の継続条件である。1便あたりの利用者数が1.25人を満たしていないため、ガイドラインに基づいた運行の見直しを行うことを決定した。 また、計画どおりに実施したことにより、高齢者の外出促進が図られ、地域活性化につながった。	コミュニティバスの持続可能な運行のためのガイドラインに基づき、予約型乗合タクシーによる運行を行う。 また、利用者数の増加を図るため、更なる利用促進活動を実施していく。

陸上交通に係る
地域公共交通確保維持事業
(地域内フィーダー系統)

木津川市 観音寺線	加茂駅東口～観音 寺の運行	A	計画どおり事業は適切に実施され た。	利用者数は222人で、1便あたりの 利用者数は0.23人であった。 コミュニティバスの持続可能な運行の ためのガイドラインに基づく定時定路 線の継続条件である、1便あたりの利 用者数が1.25人を満たしていない ため、ガイドラインに基づいた運行の 見直しを行うことを決定した。 また、計画どおりに実施したことによ り、高齢者の外出促進が図られ、地 域活性化につながった。	コミュニティバスの持続可能な運行のためのガ イドラインに基づき、予約型乗合タクシーによる 運行を行う。 また、利用者数の増加を図るため、更なる利用 促進活動を実施していく。
木津川市 奥畑線	加茂駅西口～奥畑 の運行	A	計画どおり事業は適切に実施され た。	利用者数は1,481人で、1便あたり の利用者数は1.54人であった。 コミュニティバスの持続可能な運行の ためのガイドラインに基づく路線維持 の利用者数である、1便あたり1.25 人を満たしている。 また、計画どおりに実施したことによ り、高齢者の外出促進が図られ、地 域活性化につながった。	一般旅客運送事業者による運行へ転換してい く。 また、利用者数の増加を図るため、更なる利用 促進活動を実施していく。
木津川市 銭司線	加茂駅西口～銭司 の運行	A	計画どおり事業は適切に実施され た。	利用者数は983人で、1便あたりの 利用者数は1.02人であった。 コミュニティバスの持続可能な運行の ためのガイドラインに基づく定時定路 線の継続条件である、1便あたりの利 用者数が1.25人を満たしていない ため、ガイドラインに基づいた運行の 見直しを行うことを決定した。 また、計画どおりに実施したことによ り、高齢者の外出促進が図られ、地 域活性化につながった。	コミュニティバスの持続可能な運行のためのガ イドラインに基づき、予約型乗合タクシーによる 運行を行う。 また、利用者数の増加を図るため、更なる利用 促進活動を実施していく。
木津川市 西線	加茂駅西口～西の 運行	A	計画どおり事業は適切に実施され た。	利用者数は808人で、1便あたりの 利用者数は0.84人であった。 コミュニティバスの持続可能な運行の ためのガイドラインに基づく定時定路 線の継続条件である、1便あたりの利 用者数が1.25人を満たしていない ため、ガイドラインに基づいた運行の 見直しを行うことを決定した。 また、計画どおりに実施したことによ り、高齢者の外出促進が図られ、地 域活性化につながった。	コミュニティバスの持続可能な運行のためのガ イドラインに基づき、予約型乗合タクシーによる 運行を行う。 また、利用者数の増加を図るため、更なる利用 促進活動を実施していく。
木津川市 通学線1	奥畑～加茂駅西口 の運行	A	計画どおり事業は適切に実施され た。	利用者数は827人で、1便あたりの 利用者数は2.73人であった。コミュ ニティバスの持続可能な運行のため のガイドラインに基づく路線維持の利 用者数である、1便あたり1.25人を 満たしている。 また、計画どおりに事業が実施され たことにより学生の通学手段が確保 された。	一般旅客運送事業者による運行へ転換してい く。 また、利用者数の増加を図るため、更なる利用 促進活動を実施していく。
木津川市 通学線2	恭仁宮跡～奥畑の 運行				
木津川市 通学線3	加茂駅西口～銭司 の運行				

陸上交通に係る 地域公共交通確保維持事業 (地域内フィーダー系統)	奈良交通株式会社 当尾線	加茂駅東口～加茂 山の家の運行	A	天災(積雪)により運行できない便が あったが、事業は適切に実施され た。	A	利用者は9,601人で、1便あたり の利用者は3.10人であった。 コミュニティバスの持続可能な運行の ためのガイドラインに基づく路線維持 の利用者数である、1便あたり1.25人 を満たしている。 また、概ね計画どおりに事業が実施 されたことにより、市内観光施設への 来訪が促進され、地域の活性化につ ながった。	観光目的の利用者を増やし、バス利用を促進す ることで、地域の活性化を図る。
	株式会社ウイング 山城線北行	木津駅～渋川の運 行	A	計画どおり事業は適切に実施され た。	A	利用者は2,536人で、1便あたり の利用者は2.64人であった。 コミュニティバスの持続可能な運行の ためのガイドラインに基づく路線維持 の利用者数である、1便あたり1.25人 を満たした。 また、計画どおりに事業を実施したこ とにより高齢者などの交通手段が確 保された。	安心して確実な運行を行うとともに、地域住民との 連携を深め、バス利用の意識向上に努める。
	株式会社ウイング 山城線南行	渋川～木津駅の運 行	A	計画どおり事業は適切に実施され た。	A	利用者は2,282人で、1便あたり の利用者は2.38人であった。 コミュニティバスの持続可能な運行の ためのガイドラインに基づく路線維持 の利用者数である、1便あたり1.25人 を満たした。 また、計画どおりに事業を実施したこ とにより高齢者などの交通手段が確 保された。	安心して確実な運行を行うとともに、地域住民との 連携を深め、バス利用の意識向上に努める。

【各評価項目の評価基準】

①事業実施の適切性

- A…事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された(されている)。
- B…事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった(一部実施されない見込み)。
- C…事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった(実施されない見込み)。

②目標・効果達成状況

- A…事業が計画に位置付けられた目標を達成した(する見込み)。
- B…事業が計画に位置付けられた目標を達成できていない点があった(一部達成できない見込み)。
- C…事業が計画に位置付けられた目標を達成できなかった(達成できない見込み)。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表（平成25年度地域内フィーダー系統）

近畿運輸局

番号	協議会名 (又は主な構成員)	事業名	補助対象事業者等	事業概要	協議会における事業評価結果			地方運輸局における二次評価結果	備考
					事業実 施の適 切性	目標・ 効果達 成状況	実施した事業の今後の改善点	評価結果	
4	木津川市地域公共交通 総合連携協議会	陸上交通に係る 地域公共交通確保維持事 業 (地域内フィーダー系統)	1	木津川市 山田線	加茂駅東口～山田の 運行	A	A	コミュニティバスの持続可能な運行のためのガイドラインに基づき、予約型乗合タクシーによる運行を行う。 また、利用者数の増加を図るため、更なる利用促進活動を実施していく。	木津川市公共交通総合連携協議会では、地域により人口格差があるなか、特に過疎化、高齢化が進行している地域において、移動手段を持たない交通弱者にとって必要不可欠な公共交通を維持し、利用しやすい公共交通の確保に取組んでいる。 市内すべてのコミュニティバス1日乗り放題フリー乗車券を販売するなど、利用促進にも取り組んでいる。 平成20年9月から毎月全戸配付を続ける広報「きづがわ公共交通だより」は、第58号発刊に及び、公共交通の取り組みについて情報発信するツールとして定着し、他の地域の模範となっている。 平成25年度は、交通弱者が安心・安全に移動できる公共交通サービスの充実を目標とし、また、平成23年度に策定された「持続可能な運行のためのガイドライン」に基づき、定時定路線の運行条件としている1便あたり1.25人の利用者数に満たない場合は、運行の見直しを行うこととしている。 事業実施の適切性については、自己評価どおり達成したと評価できる。 目標効果達成状況については、目標値を下回った系統があり、ガイドラインに基づき、予約型乗合タクシーに運行形態を変更する方針を打ち出し、持続可能な公共交通ネットワークの構築について、既に取り組みを進めていることは評価ができるものである。 引き続き利用者、地域住民にヒアリングなども実施し、生の声により具体的な効果も検証され、今後の事業の参考とされたい。
			2	木津川市 大畑線	加茂駅東口～大畑の 運行	A	A	コミュニティバスの持続可能な運行のためのガイドラインに基づき、予約型乗合タクシーによる運行を行う。 また、利用者数の増加を図るため、更なる利用促進活動を実施していく。	
			3	木津川市 南加茂台線	加茂駅東口～東山公園の 運行	A	A	コミュニティバスの持続可能な運行のためのガイドラインに基づき、予約型乗合タクシーによる運行を行う。 また、利用者数の増加を図るため、更なる利用促進活動を実施していく。	
			4	木津川市 観音寺線	加茂駅東口～観音寺の 運行	A	A	コミュニティバスの持続可能な運行のためのガイドラインに基づき、予約型乗合タクシーによる運行を行う。 また、利用者数の増加を図るため、更なる利用促進活動を実施していく。	
			5	木津川市 奥畑線	加茂駅西口～奥畑の 運行	A	A	一般旅客運送事業者による運行へ転換していく。 また、利用者数の増加を図るため、更なる利用促進活動を実施していく。	
			6	木津川市 銭司線	加茂駅西口～銭司の 運行	A	A	コミュニティバスの持続可能な運行のためのガイドラインに基づき、予約型乗合タクシーによる運行を行う。 また、利用者数の増加を図るため、更なる利用促進活動を実施していく。	
			7	木津川市 西線	加茂駅西口～西の 運行	A	A	コミュニティバスの持続可能な運行のためのガイドラインに基づき、予約型乗合タクシーによる運行を行う。 また、利用者数の増加を図るため、更なる利用促進活動を実施していく。	
			8	木津川市 通学線1	奥畑～加茂駅西口の 運行	A	A	一般旅客運送事業者による運行へ転換していく。 また、利用者数の増加を図るため、更なる利用促進活動を実施していく。	
			9	木津川市 通学線2	恭仁宮跡～奥畑の 運行				
			10	木津川市 通学線3	加茂駅西口～銭司の 運行				
			11	奈良交通株式会社 当尾線	加茂駅東口～加茂山の家の 運行	A	A	観光目的の利用者を増やし、バス利用を促進することで、地域の活性化を図る。	
			12	株式会社ウイング 山城線北行	木津駅～渋川の運行	A	A	安心して確実な運行を行うとともに、地域住民との連携を深め、バス利用の意識向上に努める。	
			13	株式会社ウイング 山城線南行	渋川～木津駅の運行	A	A	安心して確実な運行を行うとともに、地域住民との連携を深め、バス利用の意識向上に努める。	